

## これまでの活動から・これからの活動へ

副代表 貝原己代子

第9期の総会を終えて新しい活動がスタートしました。

- ① ‘99年「男女共同参画社会基本法」の施行と同じくしてDVの課題が岡山にも浮き上がってきました。

そこで、女性の人権問題を考える女たちが‘01年3月「DV防止サポートシステムをつなぐ会」を発足させて様々な研修会や講演会に取り組み、その後、課題であった関係機関の連携とDVに対する社会認識が広がる役割りが果せた事は間違いのないと思えます。

- ② この会は様々なプロフィールを持ったメンバーで組織されています。主には男女平等な社会の形成を抱えて何等かの実働をしています。そんな中で、DV被害当事者である女性と子どもたちへの理解と共に、DVを生まない社会づくりの為に政策提言をしてきました。その経過の中から、全国でも先進的なDV施策が取り組まれている現状があります。

- ③ DV法2度の改正によりDV被害当事者の女性への保護は法を含めて整備が進んできましたが、被害当事者の自立への道は遠く、私たちの会では自立に役立てる為に「ストックハウス」の運営に取り組みました。多くの市民から提供を受けた生活用品を当事者に選んで頂きながら抱えている不安や悩みを聞く機会となっています。両親のいがみ合う環境で過ごしてきた子どもたちへの影響は大きく、支援の重要性を感じています。特に性暴力の被害に遭っている子どもたちの実状の研修会を‘09年6月に実施し、今後も取り組んでいく予定です。

- ④ DV問題に取り組んでいる中で見えてきたのが女性への様々な性に絡んだ暴力の法的な支援の薄さです。全国で「性暴力禁止法を作ろうネットワーク」が発足して会員の有志がメンバーになり、私たちの会で次の活動に向けて何が出来るかの情報の収集をしています。これは今後の活動の大きな柱になると思われます。

- ⑤ また、性暴力を受けた被害者の裁判員制度における裁判も大きな問題となっています。裁判員制度による裁判の内でも占める2割が性犯罪事件であり被害者当事者のプライバシーの流出と二次被害の発生を危惧しています。

全国の民間団体や研究者が最高裁判所との意見交換会や地方裁判所へ要望書の提出に取り組んでいます。私たちも岡山の地でこの問題の研究と同時に関係機関や民間団体とネットワークを取りながらも問題解決のための活動のスタートが待たれています。

- ⑥ 社会的に弱者である女性と子どもが安全で安心して暮らせる街づくりが私たちのめざすところです。

今年もご協力をよろしく申し上げます！

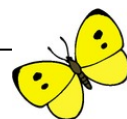
2009 年度 DV 防止啓発パネル展&DV 被害者支援バザー

DV被害者支援

# DVパネル展 & バザー

2010年3月23日 (火) 11:00~13:00

岡山市役所 1階ロビー



バザーの収益は、DV（ドメスティックバイオレンス）被害者の自立支援のために使わせていただきます。たくさんの方のご来場をお待ちしております。

主催：DV 防止サポートシステムをつなぐ会・岡山

バザー用品を集めます。  
ご協力ください。

## ◆ストックハウス運営資金を募っています◆

ストックハウスは、皆さまから寄せられる寄付金とカンパによって維持、運営されています。ストックハウス基金は、被害当事者と子どもたちへの新しい下着や学用品などの購入費として援助をしています。皆さまの温かいお気持ちで、ストックハウスを支えてください。物品の提供や運営資金へのお振込みをお願いいたします。提供いただける物がありましたら、事務局またはお知り合いの運営委員までお知らせください。

1口 1,000円 (何口でも)

郵便振替口座 01340-9-42005

DV 防止サポートシステムをつなぐ会

★ 自立の時に必要な物品を集めています ★

★ 新品またはそれに近いものをお願いします ★

・家電製品（冷蔵庫、洗濯機、炊飯器、掃除機、テレビ他）・日用雑貨・家具（食器、時計、テーブル、調理器具他）・子どもの物（学校の必需品—バッグ、学用品、おもちゃ他）・消耗品（洗剤、洗面用具、生理用品、シャンプー他）・衣類（Tシャツなど、クリーニング済のもの）・下着（新品）